

令和 7 年度（2025 年度）起業家育成インターンシップ支援事業 基本仕様書

1. 業務の目的

本市では、将来の地域経済を牽引する産業の創出のため、成長が期待されるスタートアップ等の事業成長を支援するとともに、起業気運の醸成に取り組む必要がある。

そこで、熊本圏域を中心とした人手を必要とするスタートアップと、起業やスタートアップでのスキル習得に関心のある学生をマッチングし、有償インターンの従事へ繋げることで、起業気運の醸成や若手起業家の発掘を支援するもの。

2. 履行場所

熊本市内一円

3. 履行期間

契約締結日～令和 8 年（2026 年）3 月 31 日

4. 業務概要

I 学生及びスタートアップのマッチング業務

（1）事業全体の企画構想

- ・本事業全体の基本設計の策定。

※本事業を効果的かつ円滑に遂行するために必要な人員体制、活動内容、スケジュール等を提案するとともに、本事業の目的を達成するため、マッチング件数等の具体的な成果指標についても併せて示すこと。

（2）支援対象スタートアップ・学生等の掘り起こし

大学や専門学校等、関係者の幅広い巻き込みを行い、インターン受入れ意欲のあるスタートアップや、起業やスタートアップでのスキル習得に関心のある学生等の掘り起こしを行うこと。

※直接訪問による本事業説明やニーズのヒアリング等、大学や専門学校等の域内関係者の巻き込みを想定しているが、効果的な実施に繋がる手法について提案すること。

（3）マッチングイベント等の開催

熊本圏域を中心とした人手を必要とするスタートアップと、起業やスタートアップでのスキル習得に関心のある学生をマッチングする内容とすること。

※学生 7 名程度のマッチングを想定しているが、効果的な実施に繋がる件数や開催手法等についても提案すること。なお、インターンの雇用方法等、労働形態は問わないが、事業期間中の有償インターンの従事期間は最長 6 か月を想定している。

（4）成果報告会の開催

有償インターンシップの実施により創出された効果について、従事した学生及び受け入れスタートアップ等が参加する成果報告会を委託期間内に 1 回以上開催すること。

※成果報告会の内容や開催時期等についても提案すること。

Ⅱ マッチング後及び有償インターン従事中のサポート

(1) 学生のフォロー及び進捗確認

- ①インターン従事中の学生にヒアリングを行い、業務内容や進捗状況の確認を行うこと。
- ②従事期間中は学生からの業務に関する相談に対応することで、学生が円滑なインターン従事を行えるような環境を整えること。

(2) 学生受け入れスタートアップに対する支援

学生受け入れスタートアップにヒアリングを行い、受け入れに伴う負担の軽減や環境整備のための支援を行うこと。

※効果的な実施に繋がる支援内容や手法について提案すること。

(3) インターン従事後のフォロー

インターン終了後、学生からインターン期間中の業務内容や得られた学びについてフィードバックを受けるとともに、それをういて更なる有償インターンの啓発やコミュニティの充実を図ることで、次年度以降の円滑な事業運営に繋げること。

5. 実績報告

(1) 業務実績報告書の作成

令和8年（2026年）3月中旬を目途に、実施結果についての報告書を、電子データで提出すること。

6. その他

- (1) 本業務に関する資料・成果品の一切の権利は、すべて熊本市に帰属するものとし、受託者は市の許諾なしに他に公開、貸与及び使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報について他人に漏らし、また、自己の利益のために利用してはならない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき適切な管理を行わなければならない
- (4) 業務の実施に当たっては、本市（起業・新産業支援課）と綿密な連携を図ること。
- (5) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要となった経費は、受託者が負担する。
- (6) 本仕様書に記載が無い事項について、疑義が生じた場合は本市及び受託者ともに十分協議の上、解決するものとする
- (7) くまもと森都心プラザビジネス支援施設 XOSS POINT. と連携を行い、本事業の業務を遂行すること。